

議会災害等対策会議 記録

1 開催日時 令和2年4月24日(金) 11:13~11:17

2 開催場所 新庁舎8階 議会中会議室

3 出席者

(1) 出席議員

議長 梅沢裕之、副議長 渡辺ひとし、自民団長 しきだ博昭、立民団長 松崎淳、公明団長 佐々木正行、民主団長 近藤大輔、県政団長 相原高広、共産団長 井坂新哉
議会運営委員会委員長 国松誠、議会運営委員会副委員長 たきた孝徳

(2) 議会局出席者

局長 谷川純一、副局長兼総務課長 霜尾克彦、管理担当課長兼総務課副課長 井上実、
経理課長 奥澤陽一、議事課長 小野関浩人、政策調査課長 大河原邦治

4 議 題

緊急事態宣言を踏まえた県議会における新型コロナウイルス感染症対策について

前回の会議では、緊急事態宣言を踏まえ、議会として新型コロナウイルス感染症対策を、更に充実させるための取組について、協議、決定をした。

その中で、「3密（密閉・密集・密接）の回避に向けた取組」として、執行機関出席者は、「議会審議に支障が生じない範囲で縮減する」こととした。

今回、更なる「3密（密閉・密集・密接）の回避に向けた取組」として、審議を行う議会側の出席者縮減について、議会運営委員会委員長である、国松委員から次のとおり提案があり、協議した。

国松委員発言

* 本日、臨時会が招集されたことも踏まえ、緊急事態宣言下における本会議の対応について提案する。

- 1 県議会が引き続き、意思決定機能、行政監視機能及び政策立案機能を維持していけるよう、感染リスク軽減の観点から、本会議の審議に際し、出席議員を縮減する。
- 2 具体には、採決以外の議事については、定足数に留意しつつ、議席番号により、出席議員を半数程度に縮減する。
- 3 本会議に出席しない議員については、控室等において、庁内テレビによる中継又はモバイルパソコンによりインターネット中継を視聴する。
- 4 議案の採決については、全議員が出席して行う。
- 5 以上について了承が得られた場合、本日の本会議開会時には、議席番号が偶数の議員が出席することとする。

協議の結果、提案のとおり決定した。

なお、座長から、委員会においては、ただいまの本会議における対応なども参考に、審査での3密を避けるための対応について、適宜、取り組んでいただきたい旨、発言があった。

以上